

令和 8 年 4 月第 6 回 松阪市教育委員会定例会会議録

令和 8 年 4 月 23 日（木）教育委員会室

議決事項

議案第 16 号 松阪市松浦武四郎記念館運営審議会 委員の委嘱について

議案第 17 号 松阪市学校給食推進委員会の委嘱について

報告事項

報告第 20 号 松阪市学校等給食物価高騰に伴う子育て支援交付金交付要綱の一部改正について

報告第 21 号 松阪市第 3 子以降学校給食費無償化要綱の一部改正について

報告第 22 号 令和 7 年度子ども支援研究センター相談関係事業実績報告について

報告第 23 号 令和 7 年度子ども支援研究センター研修講座実施報告について

報告第 24 号 令和 7 年度松阪市教育支援委員会について

報告第 25 号 令和 7 年度育ちサポート係相談事業等の報告について

報告第 26 号 令和 7 年度 3 月児童生徒の問題行動等について

出席者

|              |         |
|--------------|---------|
| 教育長          | 中 田 雅 喜 |
| 委員（教育長職務代理者） | 安 岡 幹 根 |
| 委員           | 松 岡 曜 子 |
| 委員           | 川 端 有 美 |
| 委員           | 川 口 正 人 |

出席事務局職員

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 事務局長            | 若 山 幸 則 |
| 事務局次長           | 熊 野 佳 幸 |
| 教育総務担当参事兼教育総務課長 | 西 浦 有 一 |
| 学校教育課長          | 丸 山 竜 平 |
| 学校支援担当参事兼学校支援課長 | 脇 葉 敦   |
| 学校支援課担当監        | 森 本 好 洋 |
| 子ども支援研究センター所長   | 中 西 祐 司 |
| 給食管理担当参事兼給食管理課長 | 瀬 古 英 司 |

傍聴者 0 人

午後 1 時 30 分 開会

○教育長

ただいまから令和 8 年 4 月第 6 回松阪市教育委員会定例会を開会いたします。

傍聴の申し出はございませんでしたので、ご報告申し上げます。

それでは、事項書に従い進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

まず、議案第 16 号「松阪市松浦武四郎記念館運営審議会 委員の委嘱について」につきまして、事務局から説明願います。

【議案第 16 号 文化課担当監から説明】

○教育長

事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認め、これより採決に入ります。

議案第 16 号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって議案第 16 号は、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第 17 号「松阪市学校給食推進委員会の委嘱について」につきまして、事務局から説明願います。

【議案第 17 号 給食管理課長から説明】

○教育長

こちらの委員は学校長の推薦によって決まるのですか。

◎事務局

校長会から推薦をいただいて決まります。今回は、久保中学校長と、あわせまして久保中 PTA として推薦をいただきました。

○教育長

松阪市学校給食推進委員会で議論する必要のあることは何ですか。

◎事務局

この2つ目と3つ目を、今後三回の委員会を予定しておりますので、ご協議いただきたいというふうに考えております。

(委員から「なし」の声)

(委員から「なし」の声)

(委員全員挙手)

挙手全員でございます。よって議案第 17 号は、原案どおり可決いたしました。

(報告第 20 号、第 21 号 給食管理課長から説明)

(委員から「なし」の声)

これは地方交付金がなくなった後のことも考えられていますか。

3

後も同様であると考えます。

○教育長

保護者負担が変わらずに、市の負担が変わっていくということですね。

◎事務局

はい、その通りです。

ただ国からの補助金 5,200 円という額や、市長が予算の範囲内で定める額が流動的であるため、その部分が変わる際には考え直す必要がございます。小学校給食費は、実質給食費から国や県からの補助金を引いた額を、保護者の方に負担していただいています。中学校給食費も、小学校給食費が無償化する場合の原資をもとに積算しておりますので、どちらの給食費も変わってくる可能性がございます。

○教育長

他に事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質問等がないようなので、報告第 20 号、第 21 号を承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしと認めます。よって、報告第 20 号、第 21 号は承認いたしました。

次に報告第 22 号につきまして、事務局から説明願います。

22. 令和 7 年度子ども支援研究センター相談関係事業実績報告について

(報告第 22 号 子ども支援研究センター所長から説明)

○教育長

事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

◆委員

相談件数は令和 6 年度と比べていかがですか。

◎事務局

令和 6 年度と比べ、100 件ほど減っております。理由としては、にじいろ教室の各校区配置が影響してるのではないかと考えております。

○教育長

にじいろ教室の相談件数はどのくらいですか。

◎事務局

令和 7 年度の相談件数は、にじいろ教室の方で 4356 回となっております。学校支援課では、にじいろ教室以外にも様々な相談を行っておりまして、令和 7 年度が計 47,308 件の相談をいただいています。令和 6 年度と比較すると、約 9,000 件の相談件数の増加となっております。

○教育長

にじいろ教室を各中学校区に設置したため、子ども支援研究センターに相談に行くよりはにじいろ教室へ相談に行かれる方が増え、こちらのニーズが減ってきました。ただ、子ども支援研究センターの方では臨床心理士や臨床心理士に準ずる方がお見えになるので、より専門性が高いと思います。そのため、にじいろ教室から子ども支援研究センターに相談に行った方がいいという子どもの、情報交流はございます。より専門性が高めていただくのが、子ども支援研究センターです。臨床心理士に準ずる方もお見えになりますよね。

◎事務局

はい。臨床心理士資格を取られた方と、国家資格の公認心理師資格を取られた方にカウンセラーとして働いていただいています。

○教育長

他市において、相談件数が何件あったかというのはそれぞれの組織がバラバラになっていて、統計的に見られているというのはなかなかありません。本市のように統計的に見られているのは、この子ども支援研究センターを核とした相談体制の形態ができあがってきたように思います。本市は不登校になった子どもが学校に戻れるようになる確率が非常に高く、このパーセントが更に増えるよう期待しております。

○教育長

他に事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質問等がないようなので、報告第 22 号を承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしと認めます。よって、報告第 22 号は承認いたしました。

次に報告第 23 号につきまして、事務局から説明願います。

23. 令和 7 年度子ども支援研究センター研修講座実施報告について

(報告第 23 号 子ども支援研究センター所長から説明)

○教育長

事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

このアンケートの講座の活用度というのは、追跡調査をしたものですか。

◎事務局

追跡調査をしたものではなく、回収率や計何名が講座を受講されたかを調査したものでございます。講座を受講した当日にこの講座が活用できそうかは、調査項目にございます。

○教育長

県の講座アンケートは、追跡調査がありました。県のやり方を調査して、本市におきましてもそのような追跡調査を行えるようにしてください。

◆委員

アンケート回収率が 100%を超えているというのはなぜですか。受講者数に対して、アンケート数が多いものがあります。

◎事務局

こちらのミスではございますが、おそらく二重回答された方がいらっしゃったからです。

○教育長

どんな原因かを再度確認して、報告してください。また県の追跡調査を調べ、活用度について今後どうしていくかもお報告ください。

アンケートを出さないというのは、どういった人のことでしょうか。

◎事務局

スマホやタブレットを使ってアンケートをしていただくのですが、当日その端末を忘れ、後日にアンケートを出し忘れた方がいらっしゃるということです。集計作業の校務 DX ということで、アンケートを紙では実施しておりません。

○教育長

アンケートの提出は基本 100%でなければいけません。いくら DX といえど、このような回収率になるのであれば、集計が大変になりますが、当日端末を忘れてしまった受講者に対する紙のアンケートもご準備していただきたいです。数値の打ち間違えでこのようなアンケート回収率が 100%をこえるようなミスが生じるのであれば、すべて紙のアンケートに変えてください。

○教育長

他に事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質問等がないようなので、報告第 23 号を承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしと認めます。よって、報告第 23 号は承認いたしました。

次に報告第 24 号につきまして、事務局から説明願います。

24. 令和 7 年度松阪市教育支援委員会について

(報告第 24 号 学校支援課長から説明)

○教育長

事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

審議人数 241 人というのは例年と比べていかがですか。

◎事務局

例年と比べると増加しております。

令和 6 年度は 254 人の審議人数で、令和 5 年度は 214 人、令和 4 年度は 221 人、令和 3 年度は 206 人となっております。

○教育長

特別支援学校に行きながら複籍している児童生徒は何人ですか。

◎事務局

集計しておりますので、次回ご報告させていただきたいです。

○教育長

このような特別支援学校や特別支援学級に通っている生徒の進路先についても、次回ご報告いただきたいと思います。

○教育長

他に事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質問等がないようなので、報告第 24 号を承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしと認めます。よって、報告第 24 号は承認いたしました。

次に報告第 25 号につきまして、事務局から説明願います。

25. 令和 7 年度育ちサポート係相談事業等の報告について  
(報告第 25 号 学校支援課長から説明)

○教育長

事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

◆委員

令和 6 年度と比べると相談件数が増えていて、よく見ると相談しやすくなったと捉えられます。悪く見ると、相談する必要があることが増えたという風に捉えられます。どのように事務局側は捉えられていますか。

◎事務局

相談内容の内訳の中で顕著に増えている内容といたしましては、学習に関することや、進路に関することです。それだけお子さんの進度や学習状況についての意識が高くなっていることが関係してるのではないかという分析をしております。

◆委員

育ちの丘の対象はどういった方ですか。

◎事務局

0 歳から 18 歳までのお子さんが対象となります。

◆委員

育ちの丘と子ども支援研究センターの相談の違いは何ですか。

◎事務局

発達の専門的なことを相談する場合は、育ちの丘に紹介する形をとっております。しかしカウンセラー等との相性等もございますので、相談者の方が相談しやすいところに相談していただけるよう、子ども支援研究センターと育ちの丘の方で連携をとっております。

○教育長

教育に対する熱い思いをお持ちの保護者の方は両方に相談するケースや、行きやすい方に相談に行くケースが多いです。保護者の方の心配事を軽減できるよう、どちらに行っていただいてもいいという体制にしております。

虐待などのケース会議はありますか。

◎事務局

障がいに関わる相談の中で、虐待の心配があるケースもございます。その場合は子ども家庭センター等と連携させていただいて、また学校支援課の生活指導と連携し、ケー

ス会議等開いて対応させていただいています。

○教育長

本人からの SOS が出にくいところであると思いますので、ヤングケアラー等も含め、実態把握や関係機関への連携を丁寧に行っていただきたいです。

電話相談が増えているのはなぜですか。

◎事務局

いろんな機関に相談体制をご紹介します。また保護者の方の中でも、こういった社会的認知が進んでおりますので、それが関係すると思っています。

○教育長

オンライン相談はどんな状況ですか。

◎事務局

オンライン相談はこの表の中にカウントしておりません。様々な形のオンライン相談がありまして、生徒指導や内容については精査して、育ちの丘に結ばせてもらってるっていうそういう現状です。

○教育長

オンラインにおける相談窓口はありますか。

◎事務局

子ども支援研究センターはやっていませんが、県の方では中学生以上対象に実施しております。

○教育長

特別支援以外の相談はオンラインのものを今後作っていくという予定でよろしいですか。

◎事務局

研究しているところです。医療関係の方から相談はやはり対面であるべきだというご意見も頂戴しておりますので、状況等確認しながら慎重に進めさせていただきます。

○教育長

他に事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質問等がないようなので、報告第 25 号を承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしと認めます。よって、報告第 25 号は承認いたしました。  
次に報告第 26 号につきまして、事務局から説明願います。

26. 令和7年度3月児童生徒の問題行動等について

(報告第 26 号 学校支援課担当監から説明)

○教育長

事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質問等がないようなので、報告第 26 号を承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしと認めます。よって、報告第 26 号は承認いたしました。

[illegible]

○教育長

報告事項が終了しましたので、その他の方に入ります。委員の皆様から何かございませんか。

○教育長

学力学習状況調査について本で行われたようですので、教えてください。

◎事務局

今年度の全国学力学習状況調査につきまして、小学校では国語と算数、中学校では国語と算数と英語が行われています。昨年度から CBT（コンピューターベース）調査が進んでいて、昨年度は理科がコンピューターベースであったのが、今回は英語がコンピューターベースで行われています。

そして子どもたちは、児童生徒質問紙調査と教科に関する調査の2つの調査を受けます。児童生徒質問紙調査というのは普段の学習の様子であったり、学習に関する意欲であったりを聞くオンライン調査になっております。教科に関する調査につきましては、昨年度からIRT（項目反応理論）方式をとっておりまして、一人ひとりの学習状況や伸びを見て、多角的に分析する方式の調査が行われました。

○教育長

実際に現場に行かれた状況について次長教えてください。

## ◎事務局

本日飯南中学校の方に行かせていただいて、全国学力学習状況調査の方を見させていただきました。子どもたちは落ち着いた様子で非常に真面目に取り組んでおりました。取りまとめにつきましては職員が少ない状況で、なんとか行っておりましたので、教頭先生と私の方で調査用紙をまとめて両面印刷し、自己採点に向けて準備を行ったところです。終了報告は間もなく行われる予定です。

## ○教育長

英語の調査につきましては、CBT の特色を活かし、人によって問題が変わってくると聞きました。その辺について詳しく教えてください。

## ◎事務局

英語の調査につきましては、話すこと、聞くこと、書くこと、読むことという 4 領域で行われています。子どもたちはタブレットで調査を受けますので、動画を見て動画が表す様子を英語で表現したり、ヘッドホンで聞いたことを答えたりといった、オンラインでデータを処理分析し、様々なデータと結び付けて、子どもたちの学力の状況を見ることが出来ます。

全国すべての中学校が同じ日に国のオンラインにアクセスするとサーバーがダウンしてしまいます。そういった技術的な面と、問題が違ってもそれぞれの問題に難易度が設定されていて学力を図ることができる IRT（項目反応理論）方式の特色を活かし、オンラインで調査が行われる日が国から指定されます。調査が行われる日の違う子ども同士での問題の情報漏洩を防ぐというセキュリティー面も含め、それぞれの子どもが違う問題を解いています。

## ◆委員

タブレットが新しくなったということでどのように変わったのか、教科書の持ち帰り等も踏まえて教えてください。

## ◎事務局

カバーケースは厚くなりましたが、1.2m の高さまでは落としても大丈夫です。文部科学省の方でタイピング能力がある方が文章表現力も備わっていくという事例があるため、キーボードを付けることが示されております。本体自体は一回り大きくなり、以前のものとは比べ約 100g の増量となりました。

そのため、タブレットの持ち帰りに際しては使用目的を持たせるようお願いしているところです。教科書の持ち帰りにつきましても、使うものだけ持ち帰るように学校に周知しております。

## ◎事務局

登下校の安全面を重視し、子どもの過度な負担にならないように、学校へ置いていくものは置いていくように、学校に指導していただいています。昨年度、水筒を持ったま

ま転倒して内臓を損傷したという事例も伺っていますので、他の持ち物を含めた安全指導の徹底はその都度行っています。

○教育長

必要なものは持ち帰り、必要ないものは学校に置いていくように。持ち帰るのであれば、どのように家庭で使用する機会があるのか徹底する通知を出してください。

◆委員

報告資料の子ども支援研究センターの講座にもありましたように、郷土教育というのは非常に良いことだと思います。教育の偉人から学ぶということで、松阪市は偉人が多く、三井や國分といった皆さんご存じの方や、渥美俊一というチェーンストア協会の父と呼ばれている方や FAX を発明された丹羽保次郎さんもいらっしゃいます。偉人も数多くいらっしゃるため、子どもたちに教育することで様々なことに目覚めることがあると思います。商工会議所と鎌田中学校が連携してそういった郷土教育をやり始めた際に、学校に馴染めなかった子どもが地域の行事に参加してそのような伝統や歴史に目覚めたという話を耳にしました。歴史や行事というのはどんどん発信していただきたいです。

○教育長

事務局から何かございませんか。

(文化課担当監から「松阪市の指定・登録等文化財案内」の改訂 説明)

○教育長

探究的な学びや課題解決で、自分が住んでいる所の文化や歴史を学ぶとき、この文化財案内が随分役立つと思われる。今後も情報発信の方をよろしくお願いいたします。

渥美俊一さんについては記念イベントが何かありますか。

◆委員

はい、渥美俊一さんにつきましては今年生誕 100 年ということで、商工会議所と共催で 100 年記念事業を講演会とパネルディスカッションのようなものを計画しております。

○教育長

他に事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

それでは、最後に事務局から次回の定例会の日程報告をお願いします。

◎事務局

次回の教育委員会定例会でございしますが、5 月 26 日 火曜日、午後 1 時 30 分から教育委員会室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

○教育長

これをもちまして、令和 8 年 4 月第 6 回松阪市教育委員会定例会を閉会いたします。  
ありがとうございました。

午後 3 時 00 分 閉会